

活動成果報告書

令和元年度（第23回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

市民が最後まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすために
～在宅医療・介護あんしん岡山市モデルへの取り組み～

グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名)
岡山市 医療政策推進課 地域ケア総合推進センター
代表者：高木 由里



勤務先：岡山市役所
所 属：保健福祉局 保健福祉部 医療政策推進課
所在地：〒700-0962
岡山県岡山市北区北長瀬表町3-20-1
TEL：086-242-3135
FAX：086-245-4711

◇活動方針

岡山市は、人口約71万人の政令指定都市である。団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年には高齢者人口が195,000人となり高齢化率は27.0%に上昇することが見込まれている。

岡山市では、豊富な医療・介護資源をいかした在宅医療・介護の推進に、平成23年から取り組んできた。顔の見える関係づくりができ多職種連携が進んできたものの、今後増加が見込まれる在宅医療需要や、在宅医療を支える診療所医師の高齢化等の課題に対し、新たな対策が必要となった。そこで、市民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最後まで安心して過ごすことができる社会環境をつくるための新たな取り組み「在宅医療・介護あんしん岡山市モデル」（以下岡山市モデル）に着手した。

◇活動内容

岡山市モデルは、在宅医療・介護サービス提供体制の整備、在宅医療・多職種連携に関する研修、地域ケア総合推進センターの機能強化、病院の入退院における多職種連携ルールの作成等、地域包括ケアシステムの深化に向けての重層的な取り組みの総称である。

1 在宅医療・介護サービス提供体制の構築

平成29年に市内56病院中30病院へヒアリングを実施し、在宅医療の課題を明確化した。今後見込まれる在宅医療需要の増加、在宅医療を支える診療所医師の高齢化、診療所医師の在宅医療の参入を阻む要因（時間的拘束の負担増、24時間の往診体制の困難さ）への対策等について平成30年度、6福祉区から2福祉区をモデル地区に選定し、医師会、中規模病院とともに立ち上げたワー

活動成果報告書

キンググループで協議し、一定のスキームを確立した。

(1) 訪問診療提供のバックアップ体制について

診療所の医師がグループをつくり、主治医不在時等の対応についてグループ内で補完体制を構築した。

(2) 急性増悪時等における病院のバックアップ体制について

各地域の中規模病院に、在宅患者を事前登録し、急性増悪時の入院受け入れ体制を構築した。

(3) 専門医療機関によるバックアップ体制について

主治医の専門外の症状が発生または専門医の助言が必要な状態となったときの専門医への相談体制を構築した。

2 在宅医療・多職種連携に関する研修実施

市と医師会が在宅医療における課題や目指すべき方向性を共有し研修を企画した。在宅医療の基礎に加え、チームビルディング手法の習得や同行訪問による実地研修など新たなプログラムによる研修を行うことで、かかりつけ医の在宅医療への参入を促した。研修内容は、在宅医療の役割、多職種連携の方法、在宅医療の制度、在宅における特徴的な疾患とその対応等。

3 地域ケア総合推進センターの機能強化

市民が予防・診療から介護まで切れ目のないサービスを受けることができるように医療支援機能と介護・福祉の相談等の包括的支援機能をあわせもつ地域ケア総合推進センターがH27年に整備された。その役割を見直し、岡山市モデルを推進する上での在宅医療の中核拠点としての位置づけを明確化した。

4 医療的ケア児に関する在宅医療提供体制について

病院等のヒアリングを実施する中で医療的ケア児の医療に関する体制整備の課題があった。そこで医療的ケア児が、NICU等から退院後も住み慣れた地域において、在宅医療・サービスを享受し、安心して生活することができる医療提供体制を構築するために、ワーキンググループを設置し、体制整備に取り組み一定のスキームを確立した。

(1) 退院時における病院・在宅の連携による在宅移行支援体制整備について

- ① 在宅医療（看護含む）の導入判断と情報共有のためのツールの作成と活用
- ② 在宅移行時に多職種チームを形成
- ③ チームでのカンファレンス実施
- ④ 病院・診療所の役割分担の明確化・図式化

(2) 多職種の連携による在宅医療の提供体制整備について

- ① 入院中・退院後の病院と在宅との連携・連絡体制の構築
- ② 病院の緊急受入体制の構築

活動成果報告書

- ③ 小児在宅医療資源が少ないエリアでの医療連携体制の構築
- ④ 対応可能な医療内容等明記した診療所一覧作成

(3) 在宅医療に関わる人材育成・確保等医療的ケア児における医療提供体制について

- ① 診療所医師に対する小児在宅医療研修実施
- ② 病院の在宅医療に対する理解向上研修実施

◇活動成果

1 在宅医療・介護サービス提供体制の構築について

全6福祉区のうち2福祉区で医療・介護提供体制が構築できた。診療所どうしで連携をするグループが4グループ。病院のバックアップ体制に7病院が加わった。また専門医療機関のバックアップ体制に41の専門医療機関の登録があった。このような動きを広げていくため啓発イベントを開催し、約250人が参加。他の福祉区においてもワーキンググループによる体制整備の話し合いが始まっている。

2 在宅医療・多職種連携に関する研修実施について

昨年度、研修受講者42人。医師のみでなく歯科医師、薬剤師、訪問看護師、介護支援専門員等多職種の連携が深まった。また、医師会が地域の医療を面的に支えるという意識が高まった。

3 地域ケア総合推進センターの機能強化について

「在宅医療・介護あんしんガイド」を作成し、岡山市モデルを啓発するとともに、病院から在宅への流れの中で、地域に医療・介護資源がない、福祉的課題をかかえている等により調整が困難なケースについて退院支援は医療機関が実施するものであることを前提として病院から相談を受けた場合支援していく等の機能も備え、様々な角度から在宅医療の中核拠点としての役割を果たし始めている。

4 医療的ケア児に関する在宅医療提供体制について

医療的ケア児に関する現場の状況を調査し、医療提供体制について課題の整理や望ましい連携スキームを検討するワーキンググループを設置し、体制整備に取り組んだ。
検討する中で、退院時における病院・在宅の連携による在宅移行支援体制整備、多職種の連携による在宅医療の提供体制整備、在宅医療に関わる人材育成・確保等医療的ケア児における医療提供体制の基盤整備が進んだ。

◇今後の計画

岡山市モデルの推進を図り、全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく最後まで暮らしていけるよう予防、診療から介護まで切れ目のないサービスを受けられるシステムを市内全域に広げていくことを目指し取り組みをすすめていく。